

“失業と健康” 研究会

News Letter

第 27 号／最終号

2009 年 10 月 10 日発行

第 25 回研究会（最終回）レポート (2009 年 10 月 3 日)

「経営理念はこうあってほしい」と題して田村昭彦（九州社会医学研究所）が講演した。

失業者へのセーフティ ネットの構築が必要

全労働者層に社会保障体制の確立と教育を

初めに労働市場の現状について詳細に述べた。急増する失業者数は非正規労働者の雇い止めに由来する。ホームレスの増加、派遣村が出現したほどの昨今である。

「雇用の安定は健康、福祉、仕事の満足度を高める。失業率が高まるほど病気に罹り易くなり、早死をもたらす」という（WHO）。そして 3 大政策を提言した：①失業や仕事への不安感を防ぐ ②失業による苦痛を軽減する ③人々を安定した仕事へ復帰させる。そのために政府は好不況の差を縮小する政策管理をし、労働時間の制限は仕事の安定と満足感のために必要。就労を促進するための高等教育・職業訓練をし、失業者へのより高額の失業手当の支給などの保護政策をする。融資機関による負債の軽減、社会的ネットワークを強化する。OECD 諸国の中でも失業者の過半数が給付を受けていないことから、ILO は Decent work による対応を提言（2009）した。

わが国は失業者の生活保障、医療保障は希薄である。雇用保険受給者は約 70% であるが、医療保障は少なく任意継続、国保加入、無保険、生活保護のいずれかを選択する。現状では無保険者が増加。非正規雇用労働者は就労中、すでに社会保障制度から「排除」されている。グローバル経済は国際競争の名のもとに長期雇用者数を抑制し、低賃金、福祉厚生費の削減などと雇用条件がゆるい「非正規雇用者」を増加させた。非正規労働者の増加はワーキングプアを増加させた。

非正規雇用労働者は社会保障から「排除」されているので、全労働者に社会保険加入を義務化すべきである。週 30 時間以上の非正規雇用労働者は加入できるが、約半数のみに適応されているに過ぎない。企業はパートに社会保険が適用されないように、労働時間を短縮しているのが現状である。

雇用保険は加入条件が 09 年 4 月変更された。雇用見込みが 6 ヶ月以上、週 20 時間以上が条件になる。しかし相次ぐ変更は給付期間を短縮させて 10 年未満では 90 日間になる。この期間内では再就職先を探すことは困難で、スキルアップすることはさらに難しい。



次ページへ

「失業をめぐって－失業者へのメッセージ」をテーマに高田和美氏（日本予防医学協会）が失業者へのアドバイスを述べた。

失業は生き方を見直して 考え方を変える機会になる

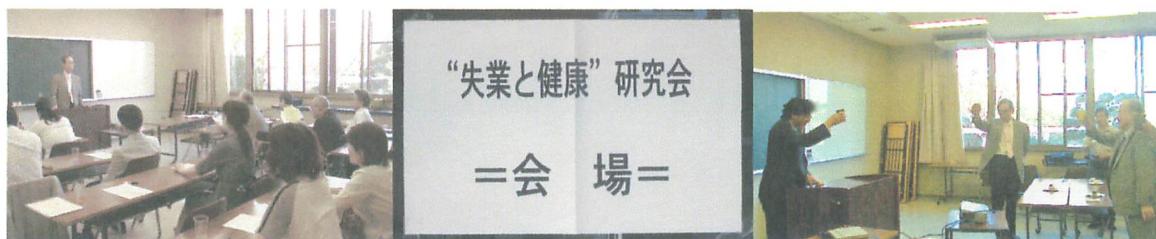
非正規社員の増加は、労働条件の悪化をもたらした。ハケン労働者の災害は04年の667件から4年後の07年には5,885件と9倍になつたことが如実に示している。彼らの労働条件は過重労働と低賃金である。労働契約はハケン元との間なので、派遣先企業が労働者不要のときはハケン元との契約中止による。派遣先企業は労働法の適用を受けない。企業は恒常的業務までも日雇いハケン労働者に任せられるようになった。そして企業は低価格競争に邁進する。低価格は雇用崩壊をもたらし、失業者の増加をもたらすのである。



失 業者は新しい考え方を持たねばならない。「失業」は自分の生き方を見直すチャンスである。生涯のうち大きな部分を占める「仕事」について考え、その一貫としての「失業」を改めて考える機会に恵まれたと思う。生活の糧を得るためにみならず、自分の生き甲斐、社会への参加・貢献のための仕事なのかどうかを考えてみる機会だ。

失業中に出会った家族や知人の言葉や表情が気になったが、もし再就職できたら自分の新しい知人が増えるのである。仕事をする理由をアンケート調査みると、①自分と家族の生活の継続、②働くのが健康に良い、③生き甲斐・社会参加、であった。

シニア失業者は、自然の中で心と身体の健康づくりを楽しみながら生きていくのはどうか。自分の年齢と体力、知力を直す機会を失業中は与えられたと考えたい。また家族との共同作業、地域でのボランティア活動を行なつたらどうか。趣味やスポーツにしても自分の生き甲斐につながる問題として点検する。少しでも生き甲斐を発見し、続けていけばよいと思う。心に栄養を与える時期だからである。失業は人生を見直し、考え方を変える機会である。人間性を向上させうるのだ。(mt)



☞前ページから

演者は失業問題に対して提言を行なつた： 1) すべての前提条件になることは、全労働者に対する社会保障体制を確立される。これは憲法第25条にある生存権の保障である。2) 最低生活保障が可能である賃金体系をもつて、ワーキングプアを無くす。3) 同一労働・同一賃金制の確立 4) 失業者に対する「雇用保険と求職者扶助」による隙間のない生活保障 5) 健康保険、健診から失業者を排除しない 6) 教育の充実：スウェーデンでは中学教科書があるほどだ。 (mt)

「失業と健康研究会」の10年を顧みる

研究会代表世話人 的場 恒孝

1 1998年9月、パリにて ICOH の「失業と健康」科学委員会が発足し、第1回会議がもたれた。各国の失業の現況と対策、今後の会議のもち方、などが話し合われた。私は日本の現況について発表した (*Int Arch Occup Environ Health 2003;76:302-308*)。第2回が2000年9月シンガポールでの ICOH 総会開催時にシンポジウムがもたれた。この会議での的場恒孝（久留米大学）が同科学委員会の世話人会の一人になったのを受けて、日本国内で「失業と健康研究会」を10年間時限研究会として発足させた。

本研究会では毎回1～2テーマを選び、話題提供し、討論するという形になった。その25回のあゆみはつぎの表に示す通りである。研究会の発足と同時に、ニュースレターを発行することにした。会場を九州に限定した研究会であるために、この分野に関心をもつ全国の人々に活動の内容を知っていただくためであった。そのニュースレターも第27号を数えるまでになった。

2000年に発足した「失業と健康研究会」は、今回で終了した。“有始有終”-始めあれば終わりありき-である。この間の諸氏の関心と協力に感謝する次第である。

表. 「失業と健康研究会」のあゆみ

回	年月日	主テーマ
1	2000.12.16	発足。ニュースレターを発行開始。 1) 失業者と健康問題の動向（的場恒孝） 2) 失業の健康への影響（石竹達也）
*2001.12.10-12にAdelaide (南Australia)にて第2回国際会議。的場恒孝と石竹達也が発表		
2	2002.01.12	1) 第2回国際会議報告（的場恒孝） 2) 最近の文献紹介（石竹達也）
3	09.28	1) カウンセリング報告（石竹達也） 2) 事例検討：6症例（児玉英嗣） 3) 認知行動療法（津田 彰）
4	12.21	1) 事例検討：2症例（児玉英嗣）
5	2003.03.15	1) 生涯健康を考える（高田和美） 2) 事例提示（田村昭彦）
6	07.19	1) 産業保健を取り巻く課題（酒井 淳） 2) 事例提示（田村昭彦、重本 亭）
7	10.25	1) 失業と健康に関する研究の動向（石竹達也） 2) 失業とみなした定年退職者の心理（三橋睦子）
*2003.02.23-28にICOH 総会がブラジルのイグアスにて開催されて「失業と健康」に関するシンポジウムがもたれる。		
8	2004.01.31	1) ワークシェアリングをめぐって（西田和子） 2) 生涯健康教育カリキュラムを考える（石井敦子・五嶋佳子）
9	05.29	1) ワークシェアリングと健康をめぐって（内藤正子） 2) うつ病の症例（黒田健介）
*2004.09.23-25 第3回国際会議がドイツのブレーメンにて開催。		
10	10.16	1) 第3回失業と健康に関する専門家会議の報告（的場恒孝） 2) 職場メンタルヘルスと対話技法（高田和美）
11	2005.03.12	1) 失業、慣行、労働法律相談からみた失業者の健康（田村明彦） 2) 北九州におけるホームレスの健康支援（田村明彦）

12	06. 11	1) 労働環境の変貌と健康 (的場恒孝) 2) 外來でみる職場メンタルヘルスの特徴 (児玉英資)
* 2005. 8. 19. 講演会／失業と健康に関する研究の国際的動向 (Prof. T. Kieselbach, Bremen University; ICOH 委員会委員長)、久留米		
* 2005. 8. 23-26ICOH 仕事とストレスに関する国際会議『シンポジウム失業と健康-雇用における影響』、岡山		
13	10. 01	医療機関における産業保健活動 (織田 進)
14	2006. 03. 11	シンポジウム「不安定就労をめぐって」 I : 1) 不安定就労の背景と現状 (的場恒孝) 2) 事例にみる不安定就労と家庭経済 (田村明彦) 3) 労働法はいかにあるべきか (織田 進)
15	06. 10	シンポジウム「不安定就労をめぐって」 II : 1) 女性にとって働きやすい職場環境 (内藤正子) 2) 女性の目からみた仕事と家庭の両立 (石井敦子・山口淑恵)
16	10. 07	シンポジウム「不安定就労をめぐって」 III: 1) 高齢者にみる労働環境 (的場恒孝) 2) 障害者にとっての雇用環境 (石竹達也)
17	2007. 03. 03	シンポジウム「不安定就労をめぐって」 の総合討論
18	06. 02	1) 炭坑労働者の退職後の健康状態 (石竹達也)
19	09. 29	1) 特定健診と保健指導について (星子美智子) 2) 健診をめぐる諸問題 (高田和美)
20	2008. 03. 01	1) 続 特定健診：既存の健診システムとの整合性 (星子美智子) 2) 欧州の雇用政策における健康影響評価 (原 邦夫)
21	06. 07	「女性と労働」： 1) 女性労働の歴史と外国事情 (星子美智子) 2) 働きがいのある職場条件 (井手亜佐子)
22	10. 04	1) 労働者の健康を守る -産業保健推進センターの活動を踏まえて (織田 進)
23	2009. 03. 07	1) 不安定就労に至る社会的背景と求められる社会 (的場恒孝) 2) 個人情報保護法を再考する (織田 進)
24	06. 06	1) 失業は社会的必然か？ (的場恒孝)
25	10. 03	1) 経営理念はこうあってほしい (田村昭彦) 2) 失業をめぐって -失業者へのメッセージ (高田和美) 3) 研究会 10 年を顧みる (的場恒孝)

あとがき

研究会のニュースレター最終号を届けることになりました。この 10 年の間、目を通していただいたことに感謝します。1998 年、パリにて ICOH の失業と健康科学委員会の初会合があつて以来、失業問題への国際的取り組みは広まってきました。近年のグローバル経済に基づく国際的不況の到来とともに定着した感があります。社会医学系のみならず、より学際的取り組みが必要のようです。最終的には民を思う政治の施策になると思います。これから先、本問題に関心を持つ皆さまの奮闘を期待するものであります。 (的場恒孝)

世話人：的場恒孝（代表）・高田和美・酒井 淳・石竹達也・山岡春夫・児玉英嗣・織田 進

【事務局】 (〒830-0011) 福岡県久留米市旭町 6 7 久留米大学医学部環境医学教室内

“失業と健康” 研究会

Fax: 0942(31)4370 Tel: 0942(31)7552 E-mail: kankyo@med.kurume-u.ac.jp